

遠隔手話通訳サービス利用可能窓口の拡大について

利用開始日：**令和3年10月1日(金)から**

【利用時間】**午前9時から閉庁まで** 【費用】**無料**

サービスの利用イメージ

- ①タブレット端末を活用して、**テレビ電話で手話通訳を行います**（基本的には、現行のサービスと同じ仕組みです）。
- ②「外国語を翻訳するために配備した機械翻訳システム」に、**「遠隔手話の機能」を拡充**するものです。



利用ができる窓口

所属名	配備台数
障がい福祉課(中部【※】、千住、東部、西部、北部の各援護係) ※中部援護係は、本庁舎の福祉管理課、親子支援課と共有	5台
足立福祉事務所中部第一福祉課・第二福祉課 ※2課で共有	1台
庁舎管理課(北館、中央館、南館の総合案内に配備)	4台
課税課/納税課 ※2課で共有	1台
戸籍住民課	2台
高齢医療・年金課/国民健康保険課 ※2課で共有	1台
学務課	1台

9月30日(木)以前より
導入している窓口

10月1日(金)より
新規に利用できる窓口